

◆ ◆ ◆ 人身取引について ◆ ◆ ◆

人身取引とは、犯罪組織や悪質なブローカー（売買を仲介する人）が、暴力や脅迫、誘拐、詐欺などの手段によって性的搾取や労働の強要、臓器の摘出などを目的として被害者を支配下に置いたり、引き渡したりする犯罪行為です。これはトラフィッキングとも呼ばれ、心身ともに深刻な苦痛をもたらす人権問題です。この人身取引は日本でも行われていて、昨年、国内で保護された人は46人もいました。

実際に日本では、次のような事例が検挙されました。

援助交際などをしていた日本人女性が、覚せい剤等で薬漬けにされた上で、その代金支払いなどを口実に、携帯電話や財布を取り上げられ加害者の監視下に置かれて売春を強要され、売春の報酬を全額取り上げられた。

行政や警察では、人身取引の防止、撲滅、被害者の保護のため取組みを進めていますが、近年は人身取引の手口がより巧妙になり、被害が表面化しにくくなっています。

人身取引は被害者の生命に関わる重大な問題であり、絶対に許される行為ではありません。自分のまわりに、自由を奪われ、売春や労働などを強要されている人がいないか気にかけてください。人身取引の被害者が助けを求めてきたり、被害者らしい人の噂話などを聞いたりしたら、最寄りの警察署や入国管理局に連絡しましょう。**匿名通報ダイヤル(0120-924-839)**